

## 提出された意見の内容と市の考え方について

## 1. 第2章「安全なまちづくりの現状」に対するご意見（1件）

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	18ページの「円滑な交通の確保」では、「関係課と連携し、適切な対応に努めました」とあるが、計画素案には、都市計画道路に関する記載がない。	本計画は、道路整備自体の進捗について記載するものではなく、安全に安心して利用できる環境づくりの観点から、環境整備などにかかる施策について記載しております。 なお、いただいたご意見につきましては、担当部局と情報共有し、今後の施策に生かしてまいります。

2. 第4章「取組の方向性と主な事業」  
基本方針3－（2）「地域における防犯環境の整備」に対するご意見（2件）

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	市の防犯カメラ設置事業補助金制度は、厳しい自治会財政にとって大変ありがたい。今後、自治会で計画的な設置を進めていくため、この補助金制度がいつまで継続するのか明確にしていきたい。	当該補助金につきましては、地域防犯活動を補完するものと位置付けており、また、設置団体に対する運用状況調査でも高い評価をいただいていることから、本計画においても主な事業として記載しているところです。 ただし、市予算が単年度で編成される関係上、明確な年限をお示しすることは差し控させていただきます。
2	「空き家等の適正管理に関する条例」について、市民への周知が十分ではないと思う。リーフレット等を作成し周知して欲しい。	空き家等の適正管理に関する条例の概要版及びパンフレットについては、建築指導課においてご用意しているほか、市ホームページ上でも公開しております。 いただいたご意見を踏まえ、空き家に関する部局と連携しながら、市民への周知に努めてまいります。

3. 第4章「取組の方向性と主な事業」  
基本方針4－（2）「交通安全環境の整備」に対するご意見（2件）

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	自分の住む地区におけるゾーン30の導入、路面の塗り分け等による歩車分離について、積極的に推進して欲しい。	交通事故のない安全なまちの実現を目指して、ご意見にある事業をはじめとした、交通安全環境の整備に取り組んでまいります。 なお、個別の地域のご要望については、担当部局と情報共有させていただきます。
2	自分の住む地区において、塾への保護者の送迎で車が市道を占有し危険な状況となっている。市道における交通安全確保という立場から、市の担当課で点検検証して欲しい。	交通事故防止の観点から、交通ルールやマナーの啓発に取り組み、交通安全意識の向上に努めてまいります。 なお、個別の地域の具体的事例については、担当部局と情報共有のうえ、対応させていただきます。